

環境会計における環境コストの考察

阪 智 香

I 環境会計の意義

1. 環境会計に取り組む問題意識

環境問題への関心の高まりから、会計の分野においても持続可能な発展に向けた新たな提案がなされてきた。しかしそれらは、現在の経済体制とは一步隔たったものとしてとらえられがちであった。そこで、それらの手法にまで飛躍して考察を始めるのではなく、環境問題を考える場合に何が問題となっており、その原因はどこにあるのか、そして新たな手法が要求される背景は何か、についてまず探ってみたいと考える。また、環境コストの考え方を明らかにすることで、それを扱う環境会計の位置づけを提示し、環境問題に対して会計がいかに貢献できるかについて考えてみたい。

まず、環境問題が発生してきたのは、それが市場に反映されず外部性として扱われるからである。ではなぜ環境は市場に反映されないのであろうか。この問題に関しては、使用価値と交換価値の関係が重要な論点となると考えられる。使用価値と交換価値については、経済学の成立以前から断片的に論じられていた。しかし、商業の発達に伴い、価値の問題は交換過程において生じる価値関係を理解することへと移っていった。それとともに交換価値が前面におかれ、使用価値はもはや自然との関係の中で考察されることはなくなってしまった¹⁾。商品の交換価値を論じる場合には、価値形成に関する自然の寄与部分は過小評価されてしまうことになる²⁾。この使用価値と交換価値の分裂は、価値の考

え方を物象的、質的なものから抽象的、量的なものへと転換させ、ひいては自然と抽象的価値の分裂を招くことにもなった³⁾。それは自然からの開放であったと同時に、自然の征服とその経済的搾取に導くことでもあった⁴⁾。限界効用理論においても、希少な資源に対しては価格による自動調節機能で対応することは可能であったが、大量に存在する希少でない資源に対しては無力であった。また、資源が劣化して廃棄物が発生するということに関しても、それを論じる手段をもっていなかった⁵⁾。以後、有限の自然を認識しながらも無限の商品を前提とした理論が展開され、抽象的な経済的価値の生産が重視されることとなつた⁶⁾。自然の質を問わないということは、その質の劣化を論じることができないということでもあった。劣化しない無限の自然を前提とし、自然の消費や破壊を生産とみなしている限り、環境問題の本質的解決を論じることは難しいといえる。

-
- 1) Hans Immler, *Natur in der Ökonomischen Theorie* (Westdeutscher Verlag GmbH, 1985). 栗山純訳『経済学は自然をどうとらえてきたか』農山漁村文化協会、1993年、p. 44. その間、自然を価値成分とする議論もみられた。なかでも、18世紀半ばのフィジオクラート（重農主義者）は自然価値説を唱えたが、使用価値と交換価値との相互関係を明示することはできなかった。
 - 2) *Ibid.*, p. 87. 自然の本質的な部分が商品形態を受け取ることのできない理由は、範囲を限定することができないこと、分割する可能性がないこと、および、定量化することができないことである。*Ibid.*, p. 180.
 - 3) *Ibid.*, p. 13, p. 86.
 - 4) 社会的価値の圧倒的部分が人間の労働によって生み出されるという考えのもとでは、自然の占有は剰余価値量の増加、労働生産性の高まりとしてあらわれる。このことは私的所有関係の形成を正当化する論証力をつくり出した。当時、封建社会からブルジョア社会への移行期において、上向しつつあった市民階級の経済的発展を保証することができ、彼らの幸福追求に必要とみなされる権利を付与してくれる社会科学が希求されていた。社会科学はとりわけその経済的背景のもとで理解されなければならない。*Ibid.*, p. 94, 127.
 - 5) 中村修著、『なぜ経済学は自然を無限ととらえたか』日本経済評論社、1995年、pp. 175-177.
 - 6) アダム・スミス、ディヴィッド・リカードなどはともに、自然が有限であり、それゆえ生産物もまた有限であることを認識していた。しかし当時、地球に比べて人間の活動は十分に小さく、自然の問題を実際的な限度として考慮する必要はなかつた。当時の経済社会の課題は、地球の資源の問題ではなく、経済成長や富の分配にあったのである。中村修著、前掲書、pp. 101-134. しかし同時に、ジョン・スチュアート・ミルは、その前提が崩壊することを予期して次のように述べている。

このようなアプローチは、近代自然科学の機械的世界観をモデルとしており、そこでは、資本主義市場経済を可逆的運動を繰り返す自律的自己完結的な閉鎖システムとしてとらえている⁷⁾。その後、現代自然科学では熱力学の法則、相対性理論、量子力学等による転換が行われたにもかかわらず、多くの経済理論は依然として近代的な認識の枠内にとどまっている。これは、摩擦も抵抗もない空間における理論を、実際の世界にあてはめることであった。無限の自然という前提のもとでは、そこから導き出されるのは成長である。しかし、今日、地球環境が実際的限度を示し、経済活動と摩擦を生じてきている中で、自然を考慮しないで成長を論じることは非現実的となりつつある。経済学が有効であるのは与件の変化が生じないことであった。前提となっている概念が揺らいでいる状況では、体系自体の転換が要求されるのである⁸⁾。

「経済学者たちが進歩的状態と名付けているところの終点には停止状態が存在し、…終極的に避けることは不可能である」。この停止状態は、成長率がゼロではあっても、その中ではあらゆる種類の精神的文化や道徳的社会的進歩のための余地があるとし、未来への提言を行っている。「経済が発展し、人口がぎりぎりまで増大すれば、地上には人間に必要な穀物以外の雑草や花などがすべて取り除かれ、地球の美しさや楽しみが失われるだろう。それは幸福な状態ではない。それゆえ、必要に迫られて停止状態にはいるまえに、自ら好んで停止状態にはいることを、後世の人たちのために切望する。」 John Stuart Mill, "Principles of Political Economy," 1848. 末永茂喜訳『経済学原理、第三編』岩波書店、1960年、p. 35, pp. 101-102, pp. 105-109.

- 7) 竹内啓著『物理学的経済学、ニュートンの新冒険』UPU、1992年、p. 49. 近代経済学の根底にあるイメージは無限の空間であり、これはニュートン力学の根底にある無限に引きのばされた空間のイメージを受けついだものである。レオン・ワル拉斯も、ニュートン力学の体系を応用経済学または実践経済学の研究に利用することの正当性と、完全市場での均衡を論じることは純粹力学で最初に摩擦のない機械を仮定するのと同様であることを述べている。このような社会認識は、経済学の理論的枠組みとして継承されることとなった。
- 8) このことに関して、ジョン・メイナード・ケインズの言葉が重要な問題を提起してはいないだろうか。「もし正統派経済学が誤った歩みの上にあるとすれば、その誤りは論理的緊張に関して多大の配慮をもって構築されている理論の上部構造の中にあるのではなく、この上部構造が前提としているものが明晰さを欠き、妥当性を欠いていることの中に存在しているであろう。」 John Maynard Keynes, "The General Theory of Employment, Interest and Money," 1936. 塩野谷九十九訳『雇用・利子及び貨幣の一般理論』東洋経済新報社、p. 9.

2. 値値を論じる会計の役割

価値の問題は、使用価値と交換価値の議論から、労働価値説を経て、価格理論へと移行した。価格理論は限界概念と均衡概念にもとづいて価格メカニズムを通じた資源の効率的配分を目的とする。これによって使用価値と交換価値の離反の問題は解決されたが、価格すなわち相対価値を説明するにとどまり、その根底にある絶対価値の追求が議論の枠外におかれた。自然は交換価値を有する部分のみ限定的に経済価値として把握されるにとどまった。また、量的価値への還元は、自然がもつ様々な質の喪失を伴うことでもあった⁹⁾。

一方、会計には、資産の概念やその維持について論じてきた蓄積があり、使用価値を論じる役割があるとされている¹⁰⁾。そのため、自然を価値として取り込むこと、また、環境資産を維持するということに関して、会計の概念を用いることで、環境問題への対策に一つの貢献ができるのではないかと考える。

3. 環境会計の立脚点

自然環境に配慮した企業活動に導くためには、二つの方向が考えられる。一つは、企業を取りまく制度や政策を整備する方向であり¹¹⁾、もう一つは企業等の自主的な対応の積み重ねによって社会的合意をつくり出し、企業活動の流れを変えていくとする方向である。

ここで、経済的意思決定において個人の選択が尊重されているということは、自由への信頼と自由主義の尊重を意味しており、それは、人間の尊厳と市民の基本的権利を最大限に確保するためのものでもあったという経緯がある¹²⁾。つまり、経済行為は「人間は何ができるか」という自由則を基本原理とし

9) Hans Immler, *op. cit.*, pp. 9–11, p. 578.

10) 藤井秀樹「原価主義会計の論理」中野勲・山地秀俊編著『21世紀の会計評価論』勁草書房、1998年、p. 139。

11) これについては、制度主義の考え方にもとづくことが望ましいと思われる。制度主義とは、資本主義、社会主義をこえて、その時々の歴史的、社会的、文化的、自然的な条件の下で、最も望ましい経済制度の実現を図っていくものである。宇沢弘文、宮本憲一、石川経夫、内橋克人、佐和隆光編著『社会の現実と経済学』岩波書店、1994年、p. 13.

ているのに対し、生態系・物理的観点からの環境資産維持会計は「人間は何ができるないか」という禁止則を提示しているという根本的相違がある¹²⁾。自然が有限であることは事実であり、その前提にたった経済・会計を構築することが必要であることはいうまでもない。しかし、体制は社会的合意を得てはじめて有効に機能する。現在の状況において、禁止則にもとづく市場経済システムを作ることの社会的合意が得られるまでには少なからず時間を要するであろう。

環境問題への対処は重要かつ緊急の課題であり、現実に実行可能なアプローチによってどのような貢献ができるかを考えることも有用であろう。そこで、持続可能な発展を見据えながらも、現在の体制から出発し、環境問題に対処するために、かつ、先程述べてきた限界を克服するために会計が果たすべき役割はいかなるものであるかについて考えてみたい。

環境の問題を会計上で扱う場合には、環境コストの問題が重要となってこよう。そこで環境コストを考えるにあたって、主として交換価値にもとづく経済学の費用の概念とどのように関連づけることができるか、そして会計に求められているのは何かについて考察してみたい。

II 経済学における費用の概念

1. 費用の分類

経済学において費用は次の3つに分類できると考えられる。

- A. 実際費用
- B. 私的機会費用
- C. 社会的機会費用

-
- 12) アダム・スミスは、各人が利己的に行動しても、見えざる手に導かれて秩序ある社会を形成することができるとした。これは自由主義の理論的根拠を与え、また市民の基本的人権の重要な要素となった。スミスは、新しく生まれつつあった資本主義社会の経済秩序を体系的に明らかにしたのである。
- 13) 室田武・多辺田政弘・植田敦編著『循環の経済学』学陽書房、1995年、pp. 59-60.

2. 私的費用

また、私的費用と社会的費用との分類において、私的費用とは、上記の3つの費用のうち次の2つを指すものと解することができる。AとBは市場価格にもとづき決定されるものである。

- A. 実際費用
- B. 私的機会費用

3. 社会的費用

(1) 厚生経済学から環境経済学へ

社会的費用が注目されるようになった背景は、主として先進工業国での公害、環境問題の表面化であった。当初、経済活動の規模からみて、環境問題は一時的、例外的な摩擦現象としてとらえられていたが、経済活動が拡大するにつれて、経済学の本質的な問題として認識されていった¹⁴⁾。

最近の環境経済学では、市場への経済的手法の導入等、主として経済の政策面を論じたもの、あるいは、社会経済構造のありようを問い合わせるもの¹⁵⁾など多様で幅広い研究が行われている。

(2) 社会的費用便益分析

ただし、経済主体に活動の自由を認める限り、外部性は第三の主体つまり政

14) ピグーは『厚生経済学』(1920) の中で、公害問題などの外部不経済の発生は、一時的、例外的な事象と考え、補助金や課徴金などの政府の対策によって解決するものと考えていた。後のカッ普は『私的費用と社会的費用』(1950) の中で、社会的費用という概念を用いている。社会的費用とは、企業活動の結果、社会が被る直接間接の損失で、企業ではなく社会全体が負担する費用とされる。そして、自然は外部ではなく、経済の重要な問題であることを認識し、その内部化が試みられた。しかし、具体的な使用価値レベルの社会的損失については、費用化できる部分がごく一部であり、その計算は主観的となる。そのため、社会的費用は市場を通して支払われるのではなく、強制的な行政の指導が不可欠であると結論づけている。

15) 宮本憲一著『環境経済学』岩波書店、1989年等を参照のこと。この問題は、経済行為としての自由則を尊重しながら、経済行為が自らの生存基盤を崩壊させないように、どのような禁止則を導入できるだろうか、という社会システムづくりの問題を提起したものともいえる。室田武・多辺田政弘・槌田敦編著、前掲書、p. 60.

府による制御が必要となる。この場合、環境経済学は環境問題への対策の是非を判断するための手法を提供する。それが社会的費用便益分析である。環境に関する社会的費用便益分析の手法については次のような方法が提唱されている¹⁶⁾。

①代替法

環境サービスの変化に対してそれと同じサービスを提供する私的財を見つけて、その価格によって環境サービスの価値を評価する方法。

②ヘドニック法

宅地価格や住宅価格のような居住に利用される不動産の価格を利用して、そこに居住することで得られる生活環境サービスを貨幣評価する方法。

③弱補完性アプローチ

環境サービスに対して、弱補完性（その私的財が消費されない場合環境サービスの変化は家計の効用に影響を及ぼさない）と非本質性（その私的財価格が高くなりすぎると家計はその私的財を需要しなくなる）という2つの性質をもつ私的財に着目し、その需要曲線を計測することで環境サービスの価値を評価するもの。旅行費用法があげられる。

④仮想的市場評価法

対策を実施しない状態と実施した状態を提示した上で、家計にその支払意思額を直接尋ねる方法。存在価値を含む環境資産の総合価値を計測することができるのはこの方法のみである。

（3）社会的費用便益分析で用いられるべき費用

上記①②③の方法は市場データ（私的機会費用）による価値評価方法であり、④の方法は申告されたデータによって価値を評価するものである。ここで、社会的に望ましい意思決定のあり方を探る場合には、規範的機会費用、つまり、市場にもとづかない機会費用である社会的機会費用（効用）が用いられるべきである。なぜなら、現実が不均衡であるならば規範的選択に用いられる機会費用は均衡価格では測定できないからである。現実の厚生経済学や環境経済学で

16) 赤尾健一著『地球環境と環境経済学』成文堂、1997年、pp. 233-242.

はこの点に関して混乱がみられるといった指摘もある¹⁷⁾。したがって、社会的費用便益分析で本来用いられるべきは次の費用となる。

C. 社会的機会費用

III 会計学におけるコストの概念

1. 費用の分類

経済学では、私的費用と社会的費用の区分は、市場に内部化されているか否かで線引きがなされたが、これらは会計上ではどのように把握されるのだろうか。そもそも会計は企業の現実の経済活動を表現するものであるため、経済学と会計学とでは費用の概念が異なってくると思われる。また会計学にはストックの概念があることから、限界費用の概念では示されない費用それ自体の性質を明らかにする手かがりがあると考えられる。

会計は、経済的価値以外の価値も考慮する倫理的側面を含んだ人間が行う企業活動について、情報利用者が求める情報を提供するものである。企業の行動には、企業を取りまく社会の価値観や経営者による将来の方向性などが反映されている。つまり、会計上の私的費用は特定の実体にとっての価値を反映しており、そこには、市場価格にもとづく経済価値だけでなく、特定実体にとっての道徳的、倫理的価値が含まれる。そこで、会計上の私的費用と社会的費用を次のように示すことができる。

私的費用	=企業が支払うまたは将来支払うもの =環境規制対応部分+自主的対応部分
社会的費用=企業が支払わないもの	

17) ブキャナンは、ピグーに対して、「選択に作用する私的限界費用を客観的に測定されるものとしての社会的費用に一致させることを目指している」とし、その矛盾を指摘している。James M. Buchanan, *Cost and Choice* (Markham Publishing Company, 1969). 山田太門訳『選択のコスト—経済学的探求—』春秋社、1988年、pp. 90-94, pp. 161-165.

続いて、会計上において環境コストを考える場合に、財務会計における資産等の定義をもとにして、それぞれの環境コストを示してみたい。

2. 財務会計における資産・負債等

ここでは、世界に先駆けて概念フレームワークを作成し、各国および国際会計基準のフレームワークの作成にも多大な影響をもたらした米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board; FASB）の概念フレームワークをもとにして、会計上の資産や費用について述べる。概念フレームワークは、会計基準設定主体が会計基準を設定する際のよりどころとなっている。概念フレームワークによれば、資産の定義から、負債や費用などが導かれている¹⁸⁾。

資産とは、過去の取引または事象の結果として、ある特定の実体により取得または支配されている、発生の可能性の高い将来の経済的便益である。その本質的な特徴として、直接的または間接的に将来の正味キャッシュ・インフローに貢献する能力を有する発生の可能性の高い将来の便益であること、特定の実体がその経済的便益を獲得することができること、その便益に対する実体の権利または支配を付与する取引その他の事象がすでに発生していること、があげられている。また、すべての資産（経済的資源）が有する共通の特徴は、「用役潜在能力」または「将来の経済的便益」とされている。

負債とは、過去の取引または事象の結果として、特定の実体が、他の実体に対して、将来、資産を譲渡または用役を提供しなければならない現在の債務から生じる、発生の可能性の高い将来の経済的便益の犠牲である。ここで債務とは、法律上の債務より広く、法的または社会的に課せられる義務のこと、すなわちある人が契約、約束、道徳上の責任などによってしなければならないことを意味する。それは法的債務と同様に、衡平法上の債務および推定による債

18) Financial Accounting Standards Board, *Statements of Financial Accounting Concepts*. 平松一夫・廣瀬義州訳『FASB 財務会計の諸概念〈改訳新版〉』中央経済社、1994年、pp. 297-299, pp. 301-302, p. 324, p. 326.

務を含むとされている。

収益および費用については、資産、負債から導かれており、資産の流入（流出）その他の増加（費消）もしくは負債の弁済（発生）である、と定義されている。

ではこれらの定義から、経済学における費用との関連をどう示すことができるのだろうか、そしてそれを環境コストに適用した場合に会計学は何ができるだろうか、について考えることとする。

IV 環境コストへの適用

1. 財務会計における環境コスト

上述のように財務会計における費用は、資産、すなわち将来の経済的便益から導かれていることから、経済学における費用との関連を次のように表すことができる。

$$\begin{aligned} \text{費用} &= \text{資産の流出} \cdot \text{費消} + \text{負債の発生} \\ &= \text{将来の経済的便益の減少} \\ &= [\text{A. 実際費用}] + \alpha \end{aligned}$$

また、費用は、実体の進行中の主要なまたは中心的な営業活動の結果として発生したまたは発生するであろう実際のキャッシュ・アウトフローまたは期待されるキャッシュ・アウトフローをあらわすという観点からも、同様に示すことができると思われる。

$$\begin{aligned} \text{費用} &= \text{実際のまたは期待されるキャッシュ・アウトフロー} \\ &= [\text{A : 実際費用}] + \alpha \end{aligned}$$

ここで $[+\alpha]$ に相当する部分は、時間軸の拡大でもあり、同時に、合理的経済人ではなく倫理的人間としての意思決定によって生じる費用も含まれる。それは、企業の環境意識にもとづく活動や、将来の社会的環境意識の高まりに対応するための環境対策活動の費用などである。財務会計の枠内における環境会

計とは、この $[+\alpha]$ の部分に環境の観点から何を含めるべきかを考えるものといえよう。それらは特に、資産や負債の評価を通じて費用に表れることから、環境資産や環境負債の会計処理の重要性が再認識される。

2. 環境管理における環境コスト

環境管理においては、次のような環境コストが考慮される。

$$\text{実際原価} = [\text{A. 実際費用}] + \alpha$$

$$\text{機会原価} = \text{将来の } [\text{B. 私的機会費用 (便益)}]$$

$$= [\text{B. 私的機会費用}] + \alpha$$

$$\text{潜在的環境便益} = [\text{C. 社会的機会費用 (便益)}]$$

$[+\alpha]$ には、将来の環境法の影響や、環境対策を行わないことに対する企業イメージの悪化等が含まれる。環境問題に関する意思決定において用いられるコスト情報は、過去、現在、将来の実際原価と機会原価の組み合わせによって求められる。例えば、環境コストの配賦については、実際原価の責任ある製品、工程への配賦が問題となる。環境に関する投資意思決定では、代替案間の実際原価や将来の機会原価が比較、検討されることとなる。また、潜在的環境便益も考慮される。

3. 環境報告における環境コスト

環境報告書においては、財務会計における環境コスト、環境管理における環境コストの他に、環境活動の効果を表すためにその対策によって得られる環境便益を示すことも有用であろう。環境便益は環境に対してどのような効果があったかを表すべきであり、市場価格を用いることは必ずしも適切ではなく、社会的機会費用 (=便益) を用いることも有用であろう。よって、次のような環境コストが用いられる。

$$[\text{A. 実際費用}] + \alpha$$

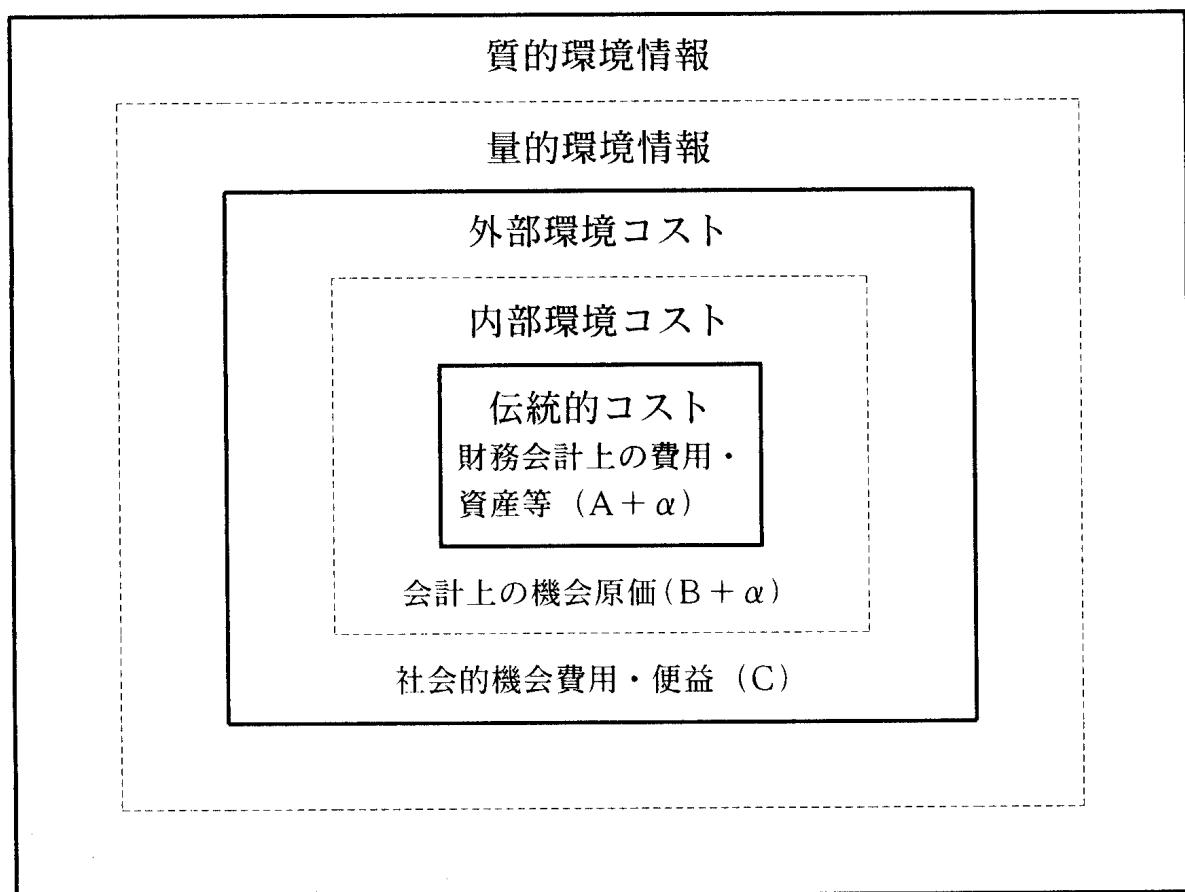
[B. 私的機会費用] $+ \alpha$

[C. 社会的機会費用]

なお環境報告においては、コスト情報に限らず、量的、質的情報も用いられる。これはコスト情報だけでは失われる可能性のある環境要素についての開示を目的とするものである。

以上の環境コストの範囲は、次の図のように示すことができる。

環境コストの範囲と環境会計のアプローチ



4. 環境会計のアプローチ

上記の図について、考慮する環境コストの範囲によって、様々な環境会計のアプローチが考えられる。

内側の実線枠内における環境コストを扱う場合は、財務会計領域における環境会計が論点となる。このアプローチのもとでは、既存の財務会計基準にもとづく環境コストおよび環境負債の認識、測定、期間帰属等に関する会計処理および開示が論点となる。最近では、欧米において、基準設定当局による環境コストの会計処理に関する指針や、会計士団体によるガイドライン、報告書等の作成がなされている¹⁹⁾。

中間の実線枠内における環境コストを扱うのは、主として企業における環境管理のための環境会計である。これについても各団体が取り組みまたは報告書を公表している²⁰⁾。

外側の実線枠内については、環境報告で扱われる場合や、エコバランスやエコロジー簿記を用いたインプット・アウトプットアプローチの利用も有用であろう²¹⁾。さらに、持続可能な発展に向けた環境資産維持会計等も提案されているところである²²⁾。

-
- 19) 例えば、米国財務会計基準審議会緊急問題専門委員会の EITF 89-13、90-8、93-5、米国公認会計士協会の SOP 96-1、カナダ勅許会計士協会の報告書 "Environmental Costs and Liabilities : Accounting and Financial Reporting Issues", 1993. 平松一夫・谷口智香訳『環境会計—環境コストと環境負債—』東京経済情報出版、1995年等があげられる。
 - 20) 例えば、米国環境保護庁の "An Introduction to Environmental Accounting as a Business Management Tool: Key Concept and Terms" 日本公認会計士協会仮訳『経営管理手法としての環境会計入門—基本概念及び用語—』、カナダ勅許会計士協会の報告書 "Full Cost Accounting from an Environmental Perspective" 1997. 等があげられる。
 - 21) エコバランスは、インプット、アウトプット情報を各物量単位で測定し評価する手法である。エコロジー簿記はエコバランスの各物量単位に等価係数を加重し、総環境負荷を集計するものである。詳しくは、Arther Braunschweig, Ruedi Müller-Wenk, *Ökobilanzen für Unternehmungen : Eine Wegleitung für die Praxis* (Haupt, 1993). 宮崎修行訳『企業のエコバランス』白桃書房、1996年、および、Ruedi Müller-Wenk, *Die Ökologische Buchhaltung* (Campus Verlag, 1978). 宮崎修行訳『環境指向経営のためのエコロジカルアカウンティング』中央経済社、1994年等を参照のこと。
 - 22) 環境資産の維持に関しては2つの解釈ができる。1つは物理的環境資産が不変であるという意味であり、もう1つの解釈は、環境資産の経済価値が不変（効用維持）という意味である。そのそれぞれ応じた環境資産維持会計を考えることができる。

V 質を問う会計学へ

環境情報が会計情報利用者の意思決定に有用な情報であると考えられるならば、それらを会計上で扱わなければならない。そして会計には、既存の枠組みの中にもそれらを取り込むことのできる余地があるといえた。現在、企業を取りまく状況を鑑みれば、環境問題への対処の方法如何によってはその企業の将来性に影響を及ぼしかねない事態となっている。そのような中、企業の外部、内部の情報利用者は、それらの情報を必要としており、会計学はそのための枠組みを整備する必要がある。

政府が排出権取引や環境税を導入することによって、徐々に社会的費用を内部化し、環境に配慮した経済活動の枠組みが整えられていくことで、社会的費用を財務会計等に取り込むことを容易にする。このように環境の内部化は、政策面から進めることもできるが、また同時に、会計上で積極的にそれらを内部化することで、環境コストの内部化に関する社会的合意の形成に役立つことにもなろう。これは、環境政策が政府による強制的規制の意味合いをもつのに対し、会計学からのアプローチは、企業の環境意識と会計基準設定者による規範的・倫理的決定による自主的な環境コストの内部化ということができよう。会計学は、環境問題に配慮した企業行動の促進に積極的に貢献する機会があると考える。

(筆者は関西学院大学商学部専任講師)